

問合せ 文化市民局共生社会推進室 ☎ 222-3096 FAX366-0139

6月1日は

人権擁護委員の日



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

6月3日(月)に**全ての区役所・支所**で
人権擁護委員による人権相談を一斉開催します。

日時 6月3日(月)14時から16時まで

予約不要

相談無料

秘密厳守

Q 人権相談では、どのような相談に乗ってもらえるのですか？

A 性別や障害などを理由とした差別や、学校におけるいじめ、職場におけるハラスメント、インターネット上の誹謗中傷など、日々、様々な人権に関わる相談に、面談、電話、インターネット、手紙などにより応じています。毎日の生活の中で、「これは『人権問題』ではないだろうか?」と感じたり、思い悩んだりすることがあれば、まずはご相談ください。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

Q 相談に対して、何をしてもらえるのですか？

A 人権侵害の疑いがある場合は、人権侵害の有無を確認するための調査を行います。人権侵害が認められる場合には、事案に応じて、法律的なアドバイスを行ったり、当事者間の話し合いの仲介を行ったり、人権侵害を行った人に対して説明を行ったりします。

Q 人権相談以外には、どのような活動をしていますか？

A 人権の大切さを多くの人に知ってもらうため、また、考えてもらうために、小学校などでの人権の花運動、中学生人権作文コンテスト、人権教室など、様々な啓発活動を行っています。



人権擁護委員とは、
法務大臣から委嘱を受けた
街の相談パートナーです。
京都市には、55名の
人権擁護委員がいます。



いじめ

差別

虐待

インターネットでの
ひどい書き込み

6月3日以外にも、ご相談いただけます。

令和6年度(5月以降)
夜間相談の日程

要予約

相談日	相談場所
6月26日(水)	京都市役所 共生社会推進室 18時から 20時まで ☎ 222-3096 FAX 366-0139
8月28日(水)	
10月23日(水)	
12月25日(水)	
2月26日(水)	

令和6年度(5月以降)

区役所・支所での相談日程

予約不要

相談日	相談場所	相談日	相談場所
5月23日(木)	北区役所	11月28日(木)	下京区役所
7月18日(木)	右京区役所	12月19日(木)	南区役所
7月25日(木)	中京区役所	1月16日(木)	醍醐支所
8月22日(木)	上京区役所	1月23日(木)	左京区役所
9月19日(木)	東山区役所	2月20日(木)	伏見区役所
10月17日(木)	深草支所	3月27日(木)	西京区役所
11月21日(木)	洛西支所		

みんなの人権
110番

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0570-003-110

こどもの人権
110番
通話料無料

フリーダイヤル ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0120-007-110

女性の人権
ホットライン

ゼロナゼロのハートライン
0570-070-810

インターネット
人権相談
受付窓口

https://www.jinken.go.jp/
インターネット人権相談



14時から16時まで。いずれの会場でもご相談いただけます。

※電話は平日8時30分から17時15分まで
(年末年始を除く)